

証券コード 1721  
平成26年6月6日

株 主 各 位

東京都品川区東五反田二丁目17番1号  
コムシスホールディングス株式会社  
代表取締役社長 高 島 元

## 第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成26年6月26日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### [書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### [インターネットによる議決権行使の場合]

51頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

敬 具

## 記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区東五反田二丁目17番1号  
オーバルコート大崎マークウエスト  
日本コムシス株式会社 2階会議室  
(末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

### 3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第11期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第11期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 定款一部変更の件  
**第3号議案** 取締役12名選任の件  
**第4号議案** 監査役1名選任の件  
**第5号議案** 補欠監査役1名選任の件  
**第6号議案** ストックオプションとして新株予約権を発行する件

### 4. 招集に当たっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として委任するに限られます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- (2) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。  
インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォン及び携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 5. インターネットによる開示について

下記の事項につきまして、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.comsys-hd.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- (1) 連結計算書類の「連結注記表」
- (2) 計算書類の「個別注記表」

従いまして、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ホームページに掲載しております「連結注記表」及び「個別注記表」とで構成されております。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎添付書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.comsys-hd.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

◎当日は、節電を実施しておりますので、軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しており、剰余金の配当につきましては、安定的・継続的な配当を中心としつつ、業績連動にも配慮していくことを基本方針としております。当事業年度の期末配当につきましては、このような基本方針に基づき、業績の状況や配当性向などを総合的に勘案するとともに、当社は平成25年9月29日をもちまして創立10周年を迎えましたことから、記念配当を実施し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円（普通配当金10円、記念配当金5円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は 1,769,005,800円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設するものであります。

2. 変更の内容

現行定款と変更案の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                    | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第5章 監査役及び監査役会</p> <p>(選 任)</p> <p>第34条 (条文省略)</p> <p>2 (条文省略)<br/>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(任 期)</p> <p>第35条 (条文省略)</p> <p>2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> | <p>第5章 監査役及び監査役会</p> <p>(選 任)</p> <p>第34条 (現行どおり)</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>3 <u>本会社は、会社法第329条第2項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p>4 <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>(任 期)</p> <p>第35条 (現行どおり)</p> <p>2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。ただし、<u>前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時を超えることができない。</u></p> |

### 第3号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役12名全員は任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 高島 元<br>(昭和23年1月3日生)  | 平成14年 6月 東日本電信電話株式会社常務取締役<br>平成16年 6月 同社代表取締役副社長<br>平成18年 6月 日本コムシス株式会社代表取締役副社長<br>平成18年 6月 当社取締役<br>平成19年 6月 日本コムシス株式会社代表取締役社長執行役員社長<br>平成19年 6月 当社代表取締役副社長<br>平成20年 6月 当社代表取締役社長 (現任)<br>平成25年 6月 日本コムシス株式会社代表取締役会長 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>日本コムシス株式会社代表取締役会長<br>一般社団法人情報通信エンジニアリング協会会長                                                     | 45,200株    |
| 2     | 伊東 則昭<br>(昭和27年4月3日生) | 平成16年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道代表取締役経営企画部長<br>平成17年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現 株式会社NTTドコモ) 取締役執行役員経営企画部長<br>平成20年 6月 西日本電信電話株式会社代表取締役副社長<br>平成24年 6月 日本コムシス株式会社代表取締役副社長執行役員副社長<br>平成24年 6月 当社取締役<br>平成25年 4月 当社取締役 NTT事業推進担当<br>平成25年 6月 日本コムシス株式会社代表取締役社長執行役員社長 (現任)<br>平成26年 2月 当社取締役 NTT事業推進、人事担当 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>日本コムシス株式会社代表取締役社長執行役員社長 | 12,100株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | <p style="text-align: center;">やま さき ひろ ふみ<br/>山 崎 博 文<br/>(昭和26年7月7日生)</p> | <p>昭和49年 3月 日本通信建設株式会社（現 日本コムシス株式会社）入社<br/>                     平成19年 6月 同社取締役常務執行役員<br/>                     平成20年 6月 当社取締役<br/>                     平成21年 4月 当社取締役人事部長<br/>                     平成23年 6月 日本コムシス株式会社取締役専務執行役員<br/>                     平成24年 6月 当社取締役人事部長 安全品質推進担当<br/>                     平成25年 4月 サンワコムシスエンジニアリング株式会社取締役副社長<br/>                     平成25年 4月 当社取締役 人事・安全品質推進担当<br/>                     平成25年 6月 サンワコムシスエンジニアリング株式会社代表取締役社長（現任）<br/>                     平成25年 6月 当社取締役 民需・官公庁事業推進担当（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>                     サンワコムシスエンジニアリング株式会社代表取締役社長</p>                      | 7,100株     |
| 4     | <p style="text-align: center;">お がわ あき お<br/>小 川 亮 夫<br/>(昭和27年4月7日生)</p>   | <p>平成15年 4月 東日本電信電話株式会社設備部エンジニアリングセンタ所長<br/>                     平成17年 7月 日本コムシス株式会社 入社<br/>                     平成18年 7月 同社執行役員<br/>                     平成19年 7月 同社常務執行役員<br/>                     平成20年 6月 同社取締役常務執行役員<br/>                     平成20年 6月 当社取締役 N T T 事業推進、モバイル事業推進担当<br/>                     平成23年 6月 日本コムシス株式会社取締役専務執行役員<br/>                     平成25年 2月 株式会社 T O S Y S 代表取締役副社長<br/>                     平成25年 4月 同社代表取締役社長（現任）<br/>                     平成25年 4月 当社取締役 モバイル事業推進担当<br/>                     平成25年 6月 当社取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>                     株式会社 T O S Y S 代表取締役社長</p> | 6,400株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|---------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | <p style="text-align: center;">三 浦 秀 利<br/>(昭和25年12月18日生)</p> | <p>平成16年 6月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式<br/>会社取締役</p> <p>平成17年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー常務取締<br/>役</p> <p>平成18年 6月 同社代表取締役常務</p> <p>平成19年 6月 東日本システム建設株式会社（現 株式会社 T<br/>O S Y S）取締役副社長</p> <p>平成19年 6月 当社取締役（現任）</p> <p>平成19年12月 東日本システム建設株式会社（現 株式会社 T<br/>O S Y S）代表取締役社長</p> <p>平成25年 4月 株式会社つうけん代表取締役代表執行役員社長<br/>（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>株式会社つうけん代表取締役代表執行役員社長</p> | 11,300株        |
| 6         | <p style="text-align: center;">工 藤 賢<br/>(昭和27年9月14日生)</p>    | <p>平成16年 6月 東日本電信電話株式会社技術部長</p> <p>平成18年 6月 日本コムシス株式会社 入社</p> <p>平成19年 7月 同社執行役員</p> <p>平成20年 6月 同社取締役執行役員</p> <p>平成23年 5月 コムシス情報システム株式会社顧問</p> <p>平成23年 6月 同社代表取締役社長（現任）</p> <p>平成23年 6月 当社取締役 I T 事業推進担当（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>コムシス情報システム株式会社代表取締役社長</p>                                                                                                   | 17,000株        |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7     | 三又善博<br>(昭和25年7月7日生) | 平成14年 7月 西日本電信電話株式会社財務部長<br>平成15年 7月 日本コムシス株式会社執行役員<br>平成15年 9月 当社取締役財務部長<br>平成17年 6月 日本コムシス株式会社取締役（現任）<br>平成18年 6月 当社取締役経営企画部長兼財務部長<br>平成19年 6月 サンワコムシスエンジニアリング株式会社取締役（現任）<br>平成19年 6月 東日本システム建設株式会社（現 株式会社TOSYS）取締役（現任）<br>平成20年 6月 当社取締役財務部長 IR、内部統制監査担当（現任）<br>平成21年 4月 コムシス情報システム株式会社監査役<br>平成22年 6月 株式会社つうけん取締役（現任）<br>平成22年 6月 コムシス情報システム株式会社取締役（現任） | 9,400株     |
| 8     | 山本智昭<br>(昭和29年4月6日生) | 平成18年 6月 東日本電信電話株式会社千葉支店長<br>平成20年 6月 同社ビジネスユーザ事業推進本部ビジネス営業部長<br>平成21年 6月 同社取締役ビジネスユーザ事業推進本部ビジネス営業部長<br>平成21年 7月 同社取締役ビジネス&オフィス事業推進本部副本部長<br>平成23年 6月 日本コムシス株式会社取締役執行役員総務部長（現任）<br>平成23年 6月 当社取締役総務部長 コンプライアンス担当（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>日本コムシス株式会社取締役執行役員総務部長                                                                                             | 4,800株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 9         | にし やま つよし<br>西 山 剛<br>(昭和28年12月24日生) | <p>平成16年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現 株式<br/>会社N T Tドコモ) 取締役無線アクセスネット<br/>ワーク部長<br/>平成17年 6月 同社執行役員資材部長<br/>平成19年 6月 日本コムシス株式会社 入社<br/>平成19年 7月 同社執行役員<br/>平成20年 6月 同社取締役執行役員<br/>平成24年 6月 同社取締役常務執行役員ドコモ事業本部長 (現<br/>任)<br/>平成25年 6月 当社取締役 モバイル事業推進担当 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>日本コムシス株式会社取締役常務執行役員ドコモ事業本部長</p>                                                                                             | 10,000株        |
| 10        | くま がい ひとし<br>熊 谷 仁<br>(昭和32年2月2日生)   | <p>昭和54年 3月 日本通信建設株式会社 (現 日本コムシス株式<br/>会社) 入社<br/>平成17年10月 当社経営企画部経営企画部門長<br/>平成19年 7月 東日本システム建設株式会社 (現 株式会社T<br/>O S Y S) 執行役員<br/>平成21年 7月 日本コムシス株式会社N T T事業本部アクセス<br/>システム部アクセス事業改革推進プロジェクト<br/>室長<br/>平成22年 7月 同社執行役員<br/>平成25年 2月 当社経営企画部担当部長<br/>平成25年 6月 日本コムシス株式会社取締役執行役員経営企画<br/>部長 (現任)<br/>平成25年 6月 当社取締役経営企画部長 事業改革推進、I T<br/>システム担当 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>日本コムシス株式会社取締役執行役員経営企画部長</p> | 3,500株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 11    | ※坂本 繁実<br>(昭和31年1月29日生) | 昭和53年 3月 日本通信建設株式会社（現 日本コムシス株式会社）入社<br>平成18年 4月 同社 I Tビジネス事業本部エンジニアリング部第二エンジニアリング部長<br>平成20年 9月 同社 N T T 事業本部アクセスシステム部担当部長<br>平成20年10月 コムシスエンジニアリング株式会社代表取締役常務<br>平成22年 6月 日本コムシス株式会社調達部長<br>平成22年 7月 同社執行役員<br>平成24年 5月 コムシスエンジニアリング株式会社代表取締役社長<br>平成26年 2月 日本コムシス株式会社執行役員人材育成部副部長（現任）<br>平成26年 2月 当社人事部担当部長（現任） | 6,500株     |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 12    | 後藤 健<br>(昭16年3月19日生) | 昭和63年 3月 日本アイ・ビー・エム株式会社常務取締役管理部門担当<br>平成 5年 4月 同社専務取締役兼 I B Mグローバルファイナンス・アジア・パシフィック ゼネラルマネージャー<br>平成13年 4月 同社副会長<br>平成18年 4月 同社特別顧問<br>平成18年 6月 日本コムシス株式会社社外監査役<br>平成18年 6月 当社社外監査役<br>平成19年12月 株式会社パソナグループ社外監査役<br>平成22年 6月 株式会社ベネフィット・ワン社外監査役 (現任)<br>平成24年 6月 当社社外取締役 (現任)<br>平成24年 8月 株式会社パソナグループ社外取締役 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ベネフィット・ワン社外監査役<br>株式会社パソナグループ社外取締役 | 0株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※の候補者は、新任取締役候補者であります。
3. 後藤 健氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、現在、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 後藤 健氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社のグループ経営及びコーポレート・ガバナンスに貢献していただけると判断し、社外取締役候補者としております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、後藤 健氏との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款第31条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。また、同氏の再任が承認された場合、同氏との間で本契約を継続する予定であります。

**第4号議案 監査役1名選任の件**

本総会終結の時をもって、監査役竹下雅宏、秋野吉郎の両氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                          | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※ <small>さへ ぐさ たか はる</small><br>三枝隆治<br>(昭和27年4月20日生) | 昭和50年 4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）入行<br>平成10年 6月 同行ニューヨーク支店副支店長<br>平成13年 3月 ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア副会長<br>平成16年 8月 千代田化工建設株式会社執行役員<br>平成17年 6月 同社常務執行役員<br>平成22年 6月 三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社（現 三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社）常勤監査役（現任） | 0株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※の候補者は、新任監査役候補者であります。
3. 三枝隆治氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
4. 社外監査役候補者とした理由  
三枝隆治氏は、金融機関における長年の経験と企業経営者としての幅広い見識を有しており、当社の監査に反映していただくため、社外監査役候補者としたしました。
5. 当社は、社外監査役候補者である三枝隆治氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定及び当社定款第41条に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額といたします。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| あきのきちろう<br>秋野吉郎<br>(昭和23年9月14日生) | 平成17年 4月 沖電気工業株式会社執行役員<br>平成20年 4月 同社理事<br>平成22年 6月 日本コムシス株式会社社外監査役 (現任)<br>平成22年 6月 当社社外監査役 (現任) | 0株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 秋野吉郎氏は補欠の社外監査役候補者であります。また、当社は、現在、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が社外監査役に就任した場合、再度独立役員として届け出る予定であります。
3. 補欠の社外監査役候補者とした理由  
秋野吉郎氏は、当社グループと関係の深い通信業界における長年の経験と豊富な知識を生かし、当社の社外監査役として経営の監視と有効な助言をされていることから、補欠の社外監査役候補者といたしました。
4. 秋野吉郎氏は、現在、当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は4年になります。なお、本総会終結の時をもって、任期満了により退任する予定であります。
5. 社外監査役候補者との責任限定契約について  
当社は、補欠の社外監査役候補者である秋野吉郎氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定及び当社定款第41条に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額といたします。

## 第6号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、下記のとおり、当社の取締役（社外取締役を除く。）並びに当社子会社の取締役及び執行役員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、当社取締役に割り当てる新株予約権については、会社法第361条第1項の取締役に対する報酬等に該当するため、同条第1項第2号に規定される報酬等の額の具体的な算定方法及び同条第1項第3号に規定される非金銭報酬の具体的内容についても、あわせてご承認をお願いするものであります。

### 記

#### 1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の連結業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めるとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することを目的とし、当社の取締役（社外取締役を除く。）並びに当社子会社の取締役及び執行役員に対して新株予約権を次の要領により発行するものであります。

#### 2. 新株予約権の発行要領

##### (1) 新株予約権の割当てを受ける者

当社の取締役（社外取締役を除く。）並びに当社子会社の取締役及び執行役員

##### (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式600,000株を上限とする。ただし、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

新株予約権1個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(3) 新株予約権の総数

6,000個を上限とする。

(4) 新株予約権と引換えに払込む金銭

本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないものとする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- ① 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。



- ③ 当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (6) 新株予約権を行使することができる期間  
割当日の翌日から2年を経過した日より4年間とする。
- (7) 新株予約権の行使の条件
- ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職の場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ③ 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
- (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (9) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
- (10) 新株予約権の取得の事由及び条件  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(11) 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(5)で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編成後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
上記「(6) 新株予約権を行使することができる期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「(6) 新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。
  - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。
  - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
  - ⑧ 新株予約権の取得の事由及び条件  
上記「(10) 新株予約権の取得の事由及び条件」に準じて決定する。
- (12) 新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い  
新株予約権の行使により交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
3. 取締役の報酬等の具体的な算定方法  
当社取締役の報酬等として発行する新株予約権の額は、割当日における新株予約権1個あたりの公正価額に、割当日において在任する取締役（社外取締役を除く。）に割り当てる新株予約権の総数（2,000個以内）を乗じた額といたします。新株予約権の公正価額は、割当日において適用すべき諸条件を元にブラック・ショールズ・モデルを用いて算定いたします。なお、第3号議案が原案どおり可決されますと取締役の員数は12名（うち社外取締役は1名）となります。

以上

〔添付書類〕

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策や日銀の金融緩和策等の効果により円安や株高が継続し緩やかな回復の兆しがみえてまいりました。

コムシスグループを取り巻く情報通信分野におきましては、F T T HやL T Eなどのブロードバンドの普及拡大、スマートフォンやタブレット型端末等の高機能化及びクラウドコンピューティングの利用拡大などに伴い、つながりやすさや通信速度の高速化、端末の高度化・多様化に向けた通信ネットワーク環境の整備・構築が急速に進んでおります。

また、公共・民間分野におきましては、ビッグデータやオープンデータ、クラウド技術の活用により、政府が進める「スマートICT」の進展による新たな付加価値産業の創出や電子行政・医療・介護分野などの社会的課題の解決が求められております。更には、防災を重視した都市機能の強化や通信インフラの構築など公共投資や民間企業による設備投資が期待されております。

コムシスグループといたしましては、このような市場環境のもと構造改革「COMSYS WAY<sup>α</sup>」を推進するため、メガソーラー関連事業をはじめとするグリーンエネルギー事業などの次世代事業への参画や公共投資・情報化投資の増加に対応した積極的受注などトップラインの拡大に取り組んでまいりました。また、工事量の増大に対応するため、受注から施工管理までをトータルでマネジメントする新たな施工ITプラットフォームの構築やバックヤード業務の抜本的見直しなど施工効率の向上にも努めてまいりました。

このような状況のもと、前期にあったモバイル関連工事の一括受注等の影響はあるものの、ITソリューション事業や社会基盤関連事業が引き続き好調に推移したことなどにより、受注高3,279億8千万円（前期比2.3%減）となりました。また、モバイル関連工事や太陽光建設工事が順調に完成したことなどにより、売上高3,313億4千万円（前期比4.8%増）となりました。

また、損益面につきましては、売上高の増加に加え、これまで推進してまいりました構造改革「COMSYS WAY<sup>α</sup>」効果や経費削減等により営業利益275億7千万円（前期比22.3%増）、当期純利益163億8千万円（前期比23.4%増）と大幅な増益となりました。

なお、グループ別の業績については、以下のとおりであります。

●グループ別の受注高・売上高・セグメント利益[営業利益]

(単位：百万円)

| セグメントの名称            | 受注高     |       | 売上高     |       | セグメント利益<br>[営業利益] |        |
|---------------------|---------|-------|---------|-------|-------------------|--------|
|                     | 金額      | 増減率   | 金額      | 増減率   | 金額                | 増減率    |
| 日本コムシスグループ          | 201,020 | 0.6%  | 196,969 | 5.0%  | 19,657            | 16.7%  |
| サンワコムシスエンジニアリンググループ | 56,793  | △8.1% | 61,115  | 5.4%  | 4,083             | 15.0%  |
| T O S Y S グループ      | 23,120  | △4.1% | 25,226  | 9.4%  | 926               | 6.6%   |
| つうけんグループ            | 39,286  | △6.8% | 40,214  | 2.2%  | 1,974             | 191.4% |
| コムシス情報システムグループ      | 7,250   | 2.0%  | 7,306   | △4.3% | 515               | 0.6%   |

(注)「受注高」及び「売上高」は外部顧客への取引高を記載しております。なお、「セグメント利益」は当社及びセグメント間取引により生じた利益を含んでおります。

【日本コムシスグループの業績】

日本コムシスグループは、受注から施工管理までをトータルにマネジメントする新たな施工ITプラットフォームの構築など業務運営体制の強化に努め、これまでの構造改革を継続・進化させてまいりました。また、トップラインの拡大施策としてメガソーラー関連事業やメーカーとのアライアンス等による医療・教育のシステム構築などを進めてまいりました。

この結果、受注高及び売上高はモバイル関連工事の増加や太陽光建設工事が順調に完成したことなどにより増加となり、営業利益も工事量の増大に伴う施工効率の向上や構造改革の効果などにより増益となりました。

【サンワコムシスエンジニアリンググループの業績】

サンワコムシスエンジニアリンググループは、「NCC分野における断トツNO.1企業」を目指し、需要と連動して最小の要員で最大の施工体制を構築可能な社員のマルチスキル化、モバイル管理システム“SunMOS（サンモス）”の導入及び「サンコム作業標準書」の立案などの各種施策を推進してまいりました。

この結果、受注高は前期にあったNCCモバイル関連工事の一括受注等の影響があり減少となったものの、売上高は前期からの繰越工事や大型官公庁案件の完成などにより増加とな

り、営業利益も積極的な業務運営体制の改革の推進などにより増益となりました。

#### 【TOSYSグループの業績】

TOSYSグループは、主要な事業のNTT系事業においては、メンテナンス事業の充実、モバイル系事業の増強などの施策に積極的に取り組み、その他民需事業においては、前期受注の大型電設工事の完成に努めるとともに、LED事業を立ち上げるなど新規事業にも積極的に取り組んでまいりました。

この結果、受注高は微減となったものの、売上高はモバイル関連工事や大型電設工事の完成などにより増加となり、営業利益も販売費及び一般管理費の削減などにより増益となりました。

#### 【つうけんグループの業績】

つうけんグループは、今後の事業環境の変化に耐え得る筋肉質な体質とするため、NTT事業体制において平成25年10月に株式会社つうけんとエンジニアリング系連結子会社5社を合併し、従来の多層構造の解消を実施いたしました。また、原価マネジメントをはじめとした経営改善を図るとともに、安全・品質・納期の確保においてもグループ全体で取り組んでまいりました。

この結果、受注高は減少となったものの、売上高は官公庁関連工事などにより増加となり、営業利益も構造改革の効果などにより大幅な増益となりました。

#### 【コムシス情報システムグループの業績】

コムシス情報システムグループは、通信キャリア系ビジネスの減少を最小限に抑えるとともに、ベンダー系セカンダリービジネスである官公庁系や金融系を中心に事業拡大に取り組んでまいりました。

この結果、受注高及び売上高は前期並みとなったものの、営業利益はプロジェクトマネジメント強化による利益の最大化と不採算工事の最小化などにより増益となりました。

#### 【当社（持株会社）の業績】

当社は、日本コムシス株式会社等統括事業会社から経営管理料として8億9千万円、配当金として24億8千万円を収受いたしました。この結果、営業収益は33億8千万円、営業利益は25億2千万円、当期純利益は24億9千万円となりました。

## (2) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしましたコムシスグループの設備投資総額は82億円であり、その主なものは、日本コムシス株式会社及び株式会社T O S Y Sの分散している工事基地等を集約し、生産性の向上を図るための土地取得及び建物建設（東京都港区、大阪市住之江区、長野県東御市等）や業務支援システムの開発のほか、コムシスグループ各社の工事車両及び工具器具備品の拡充・更新等への投資であります。

## (4) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 平成22年度<br>(第 8 期) | 平成23年度<br>(第 9 期) | 平成24年度<br>(第 10 期) | 平成25年度<br>(当連結会計年度)<br>(第 11 期) |
|----------------|-------------------|-------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (百万円)      | 315,480           | 295,851           | 316,092            | 331,341                         |
| 経常利益 (百万円)     | 12,140            | 12,969            | 22,914             | 28,078                          |
| 当期純利益 (百万円)    | 9,543             | 7,173             | 13,284             | 16,389                          |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 73.92             | 55.50             | 106.82             | 136.08                          |
| 総資産 (百万円)      | 237,436           | 228,135           | 240,602            | 250,561                         |
| 純資産 (百万円)      | 161,768           | 164,574           | 173,411            | 179,414                         |
| 1株当たり純資産 (円)   | 1,238.66          | 1,289.57          | 1,401.05           | 1,514.73                        |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式数により算出しております。また、1株当たり純資産は、期末現在の自己株式控除後の発行済株式総数により算出しております。

## (5) 対処すべき課題

コムシスグループを取り巻く情報通信分野におきましては、スマートフォンやタブレット型端末等の高機能化及びクラウドコンピューティングの利用拡大が進み、つながりやすさや通信速度の高速化、端末の高度化・多様化に向けた技術革新（LTEからLTE-Advancedへ）など、通信ネットワーク環境の設備投資は持続することが想定されます。

また、公共・民間分野におきましては、政府が進める「ICT成長戦略」「スマートコミ

ユニティ」などの新たな付加価値産業の創出や東日本大震災の本格復興、国土強靱化施策等の防災を重視した都市機能の強化、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う無電柱化や高速道路の整備などが求められております。更には、環境・エネルギー分野における市場の需要が高まるなど、社会基盤関連事業やIT関連事業の拡大が期待されております。

このような市場環境のもと、コムシスグループといたしましては引き続き構造改革「COMSYS WAY<sup>α</sup>」を推進することにより、更なるトップラインの拡大と生産性の向上、業務の効率化などにより筋肉質な業務運営体制への変革を進めてまいります。事業の拡大に向け以下の項目を対処すべき課題として認識しております。

① 事業領域の拡大

- ・ 公共投資・情報化投資の増加に対応した積極的受注の拡大
- ・ 太陽光事業を含めたグリーンイノベーション事業への積極的参画、拡大  
(メガソーラーから、中小規模の産業用・住宅用まで幅広い太陽光発電事業の推進)
- ・ 「グループ事業推進室」の新設によるグループ協業体制の確立、グループ連携による幅広い受注の獲得
- ・ 政府の推進する「スマート社会」へ向け、新たな事業領域へのチャレンジ
- ・ 事業領域の拡大をターゲットにM&A・アライアンス等の強化

② リソースの最大活用と構造改革の推進

- ・ モバイル・NCC関連事業への人的経営資源の集中及び社会基盤関連事業の拡大を推進するための有資格者のグループ内流動の促進
- ・ 社員のスキル転換、マルチスキル化によるリソースの最大活用
- ・ 「小規模工事」「繰り返し工事」の増大に対応するため、受注から施工管理までをトータルにマネジメントする新たな施工ITプラットフォームの活用
- ・ 統括事業会社、連結子会社の一体的な営業、施工体制の強化

③ 企業の社会的責任への貢献

- ・ コーポレート・ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底
- ・ 豊かな社会づくりに貢献するCSR活動
- ・ BCP（事業継続計画）等の実施と定着化

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



## (6) 主要な事業内容

コムシスグループは、建設業法に基づき特定建設業者及び一般建設業者として、電気通信・土木・電気等各工事に関する請負を主たる事業としております。

| 事業種別        | 内 訳                       |
|-------------|---------------------------|
| NTT設備事業     | NTT通信設備工事、NTTドコモ通信設備工事    |
| NCC設備事業     | NTTグループ以外通信設備工事           |
| ITソリューション事業 | ICT関連工事、各種ソフトウェア開発・受託、保守  |
| 社会システム関連事業等 | 電気設備工事、土木工事、環境・エコ関連工事、その他 |

(7) 主要な拠点等

|                     |     |                                                                                                                                                       |
|---------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| コムシスホールディングス株式会社    | 本 社 | 東京都品川区                                                                                                                                                |
| 日 本 コ ム シ ス 株 式 会 社 | 本 社 | 東京都品川区<br>大阪市中央区〔西日本本社〕                                                                                                                               |
|                     | 支 店 | 北海道（札幌市）、東北（仙台市）、<br>関東中（戸田市）、東海（名古屋市）、<br>関西（大阪市）、中国（広島市）、九州（福岡市）                                                                                    |
| サンワコムシスエンジニアリング株式会社 | 本 社 | 東京都杉並区                                                                                                                                                |
|                     | 支 店 | 北海道（札幌市）、東北（仙台市）、<br>静岡（静岡市）、東海（名古屋市）、<br>関西（大阪市）、北陸（金沢市）、中国（広島市）、<br>四国（高松市）、九州（福岡市）、沖縄（那覇市）                                                         |
| 株 式 会 社 T O S Y S   | 本 社 | 長野市若穂綿内<br>長野市北長池〔長野本社事務所〕<br>新潟市西区〔新潟本社事務所〕                                                                                                          |
|                     | 支 店 | 上田(上田市)、佐久(佐久市)、中信(塩尻市)、<br>南信(伊那市)                                                                                                                   |
| 株 式 会 社 つ う け ん     | 本 社 | 札幌市白石区                                                                                                                                                |
|                     | 支 店 | 札幌事業所（札幌市厚別区）、<br>小樽事業所（小樽市）、旭川事業所（旭川市）、<br>稚内事業所（稚内市）、帯広事業所（帯広市）、<br>釧路事業所（釧路市）、北見事業所（北見市）、<br>函館事業所（北斗市）、苫小牧事業所（苫小牧市）、<br>室蘭事業所（室蘭市）<br>神奈川事業部（横浜市） |
| コムシス情報システム株式会社      | 本 社 | 東京都港区                                                                                                                                                 |
|                     | 支 店 | 仙台（仙台市）、長野（長野市）                                                                                                                                       |

## (8) 従業員の状況

## ① 企業集団の従業員の状況

| 区 分                 | 従 業 員 数 |
|---------------------|---------|
| 日 本 コ ム シ ス グ ル ー プ | 4,681名  |
| サンワコムシスエンジニアリンググループ | 1,473名  |
| T O S Y S グ ル ー プ   | 1,031名  |
| つ う け ん グ ル ー プ     | 1,754名  |
| コムシス情報システムグループ      | 502名    |
| コムシスシェアードサービス株式会社   | 139名    |
| 当 社                 | 45名     |
| 合 計                 | 9,625名  |

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

## ② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 45名     | 2名増         | 49.0歳   | 23.8年       |

(注) 従業員数は、就業人員数であり、主としてグループ会社の出向者からなるため、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名                 | 資本金                   | 当社の出資比率 | 主要な事業内容     |
|---------------------|-----------------------|---------|-------------|
| 日本コムシス株式会社          | 31,140 <sup>百万円</sup> | 100.0 % | 電気通信設備工事事業  |
| サンワコムシスエンジニアリング株式会社 | 3,624                 | 100.0   | 電気通信設備工事事業  |
| 株式会社 T O S Y S      | 450                   | 100.0   | 電気通信設備工事事業  |
| 株式会社 つうけん           | 1,432                 | 100.0   | 電気通信設備工事事業  |
| コムシス情報システム株式会社      | 450                   | 100.0   | ソフトウェア開発等   |
| コムシスシェアードサービス株式会社   | 75                    | 100.0   | 共通業務受託等     |
| コムシスマバイル株式会社        | 54                    | (100.0) | 電気通信設備工事事業  |
| コムシスエンジニアリング株式会社    | 80                    | (100.0) | 電気通信設備工事事業  |
| ウィンテック株式会社          | 80                    | (100.0) | 電気通信設備工事事業  |
| コムシス通産株式会社          | 60                    | (100.0) | 資機材の仕入れ・販売等 |
| 三和電子株式会社            | 90                    | (96.0)  | 電気通信設備工事事業  |
| 株式会社 アルスター          | 40                    | (100.0) | 電気通信設備工事事業  |
| 株式会社 つうけんアドバンスシステムズ | 350                   | (100.0) | ソフトウェア開発等   |
| 株式会社 つうけんアクティブ      | 80                    | (100.0) | 電気通信設備工事事業  |
| コムシステクノ株式会社         | 50                    | (100.0) | ソフトウェア開発等   |

(注) 1. ( ) 内の出資比率は、子会社の有する出資比率であります。

2. 株式会社つうけんアクティブは、平成25年10月のつうけんグループの事業運営体制見直しに伴い、事業を再編し、株式会社つうけんテクノネットから商号変更しております。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 580,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 145,977,886株 (うち自己株式28,044,166株)
- (3) 当事業年度末の株主数 9,051名
- (4) 大株主

| 株 主 名                                                    | 持 株 数<br>(株) | 持 株 比 率<br>(%) |
|----------------------------------------------------------|--------------|----------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                 | 13,498,900   | 11.44          |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                               | 10,205,400   | 8.65           |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(三井住友信託銀行再信託分・住友電気工業株式会社退職給付信託口) | 5,166,411    | 4.38           |
| BNPパリバ証券株式会社                                             | 3,310,738    | 2.80           |
| 日本生命保険相互会社                                               | 2,784,369    | 2.36           |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)                               | 2,528,900    | 2.14           |
| コムシスホールディングス従業員持株会                                       | 1,564,861    | 1.32           |
| 明治安田生命保険相互会社                                             | 1,544,781    | 1.30           |
| エムエルアイ イーエフジー ノン トリーティ カストディー アカウント                      | 1,448,468    | 1.22           |
| 日本電気株式会社                                                 | 1,408,294    | 1.19           |

(注) 1. 当社は、平成26年3月31日現在自己株式28,044,166株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

2. 持株比率は自己株式控除後の発行済株式総数により算出しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、株主への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項及び定款第6条の定めにより、自己株式を取得しております。

| 取 締 役 会 決 議 | 取 得 株 式 数  | 取 得 価 額        |
|-------------|------------|----------------|
| 平成25年5月9日   | 4,008,600株 | 4,999,983,600円 |
| 平成26年2月6日   | 1,830,600株 | 2,999,896,800円 |

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要

#### ① 新株予約権の概要

| 名 称<br>(発行決議日)           | 新株予約<br>権 の 数 | 目的となる<br>株 式 の<br>種類及び数 | 発行価額<br>(1個当たり) | 権利行使時<br>払込金額<br>(1株当たり) | 権利行使期間                    |
|--------------------------|---------------|-------------------------|-----------------|--------------------------|---------------------------|
| 第2回新株予約権<br>(平成20年6月27日) | 233個          | 普通株式<br>233,000株        | 無償              | 974円                     | 平成22年8月30日～<br>平成26年8月29日 |
| 第3回新株予約権<br>(平成21年8月7日)  | 475個          | 普通株式<br>47,500株         | 94,592円         | 1円                       | 平成21年8月25日～<br>平成51年8月24日 |
| 第4回新株予約権<br>(平成22年8月10日) | 706個          | 普通株式<br>70,600株         | 60,504円         | 1円                       | 平成22年8月27日～<br>平成52年8月26日 |
| 第5回新株予約権<br>(平成23年8月10日) | 1,047個        | 普通株式<br>104,700株        | 63,193円         | 1円                       | 平成23年8月27日～<br>平成53年8月26日 |
| 第6回新株予約権<br>(平成24年8月8日)  | 986個          | 普通株式<br>98,600株         | 86,291円         | 1円                       | 平成24年8月25日～<br>平成54年8月24日 |
| 第7回新株予約権<br>(平成24年8月8日)  | 5,805個        | 普通株式<br>580,500株        | 無償              | 1,005円                   | 平成26年8月29日～<br>平成30年8月28日 |
| 第8回新株予約権<br>(平成25年8月6日)  | 866個          | 普通株式<br>86,600株         | 107,501円        | 1円                       | 平成25年8月24日～<br>平成55年8月23日 |
| 第9回新株予約権<br>(平成25年8月6日)  | 3,425個        | 普通株式<br>342,500株        | 無償              | 1,366円                   | 平成27年8月24日～<br>平成31年8月23日 |

## ② 当社役員が保有する新株予約権の状況

| 名称<br>(発行決議日)            | 保有者数              | 保有数                   | 目的となる株式の数                  |
|--------------------------|-------------------|-----------------------|----------------------------|
| 第3回新株予約権<br>(平成21年8月7日)  | 取締役 6名            | 395個                  | 39,500株                    |
| 第4回新株予約権<br>(平成22年8月10日) | 取締役 6名            | 538個                  | 53,800株                    |
| 第5回新株予約権<br>(平成23年8月10日) | 取締役 8名            | 776個                  | 77,600株                    |
| 第6回新株予約権<br>(平成24年8月8日)  | 取締役 9名            | 708個                  | 70,800株                    |
| 第7回新株予約権<br>(平成24年8月8日)  | 取締役 11名<br>監査役 1名 | 取締役 1,250個<br>監査役 50個 | 取締役 125,000株<br>監査役 5,000株 |
| 第8回新株予約権<br>(平成25年8月6日)  | 取締役 11名           | 571個                  | 57,100株                    |
| 第9回新株予約権<br>(平成25年8月6日)  | 取締役 11名           | 1,050個                | 105,000株                   |

(注) 監査役が保有している新株予約権は、子会社の執行役員在任中に付与されたものであります。

(2) 当事業年度中に子会社取締役及び執行役員に対して交付された新株予約権等の内容の概要  
 イ. 平成25年8月6日開催の取締役会決議により発行した第8回新株予約権の状況

- ① 新株予約権の数 873個
- ② 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式
- ③ 新株予約権の目的となる株式の数 87,300株
- ④ 新株予約権の発行価額（1個当たり） 107,501円
- ⑤ 権利行使時の払込金額（1株当たり） 1円
- ⑥ 権利行使期間 平成25年8月24日から平成55年8月23日まで
- ⑦ 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社または当社完全子会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権につき、当該会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内に、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当該会社の取締役の地位にある場合においても、平成54年8月24日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

なお、その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑧ 子会社取締役への交付状況

| 交付者数       | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 |
|------------|---------|-----------|
| 子会社取締役 23名 | 348個    | 34,800株   |



□. 平成25年8月6日開催の取締役会決議により発行した第9回新株予約権の状況

- |                     |                          |
|---------------------|--------------------------|
| ① 新株予約権の数           | 3,495個                   |
| ② 新株予約権の目的となる株式の種類  | 普通株式                     |
| ③ 新株予約権の目的となる株式の数   | 349,500株                 |
| ④ 新株予約権の発行価額（1個当たり） | 無償                       |
| ⑤ 権利行使時の払込金額（1株当たり） | 1,366円                   |
| ⑥ 権利行使期間            | 平成27年8月24日から平成31年8月23日まで |
| ⑦ 新株予約権の行使の条件       |                          |

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職の場合はこの限りではない。

なお、その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑧ 子会社取締役及び執行役員への交付状況

| 交付者数        | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 |
|-------------|---------|-----------|
| 子会社取締役 25名  | 1,150個  | 115,000株  |
| 子会社執行役員 43名 | 1,295個  | 129,500株  |

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 氏名   | 地位及び担当                          | 重要な兼職の状況                                      |
|------|---------------------------------|-----------------------------------------------|
| 高島元  | 代表取締役社長                         | 日本コムシス株式会社 代表取締役会長<br>一般社団法人情報通信エンジニアリング協会 会長 |
| 伊東則昭 | 取締役<br>N T T 事業推進、人事担当          | 日本コムシス株式会社 代表取締役社長執行役員社長                      |
| 山崎博文 | 取締役<br>民需・官公庁事業推進担当             | サンワコムシスエンジニアリング株式会社 代表取締役社長                   |
| 小川亮夫 | 取締役                             | 株式会社 T O S Y S 代表取締役社長                        |
| 三浦秀利 | 取締役                             | 株式会社つうけん 代表取締役代表執行役員社長                        |
| 工藤賢  | 取締役<br>I T 事業推進担当               | コムシス情報システム株式会社 代表取締役社長                        |
| 三又善博 | 取締役 財務部長<br>I R、内部統制監査担当        |                                               |
| 山本智昭 | 取締役 総務部長<br>コンプライアンス担当          | 日本コムシス株式会社 取締役執行役員 総務部長                       |
| 西山剛  | 取締役<br>モバイル事業推進担当               | 日本コムシス株式会社 取締役常務執行役員 ドコモ事業本部長                 |
| 黒川正展 | 取締役 人事部長                        | 日本コムシス株式会社 取締役執行役員 人材育成部長                     |
| 熊谷仁  | 取締役 経営企画部長<br>事業改革推進、I T システム担当 | 日本コムシス株式会社 取締役執行役員 経営企画部長                     |
| 後藤健  | 取締役                             | 株式会社ベネフィット・ワン 社外監査役<br>株式会社パソナグループ 社外取締役      |
| 小森浩  | 常勤監査役                           |                                               |
| 新美英樹 | 監査役                             | 日本コムシス株式会社 常勤監査役                              |
| 宮下正彦 | 監査役                             | T M I 総合法律事務所 弁護士                             |
| 竹下雅宏 | 監査役                             |                                               |
| 秋野吉郎 | 監査役                             |                                               |

(注) 1. 平成25年6月27日開催の第10回定時株主総会において、新たに西山 剛、黒川正展及び熊谷 仁の3氏は取締役に、また、小森 浩氏は監査役に選任され、それぞれ就任しております。

2. 取締役後藤 健氏は、社外取締役であります。
3. 監査役宮下正彦、竹下雅宏及び秋野吉郎の3氏は、社外監査役であります。
4. 社外取締役後藤 健、社外監査役宮下正彦、竹下雅宏及び秋野吉郎の4氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 監査役小森 浩氏は、当社子会社の経理関連部門における長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当事業年度中に退任いたしました役員は次のとおりであります。
 

|       |         |                |
|-------|---------|----------------|
| 取 締 役 | 奥 要 治   | (平成25年6月27日退任) |
| 取 締 役 | 中 嶋 龍 史 | (平成25年6月27日退任) |
| 監 査 役 | 関 口 明 良 | (平成25年6月27日辞任) |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 人 数          | 支給額               | 摘 要                                                                           |
|--------------------|--------------|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 14名<br>( 1名) | 162百万円<br>( 6百万円) | 平成19年6月28日開催の第4回定時株主総会決議による取締役の報酬額は年額400百万円以内、監査役の報酬額は年額60百万円以内とご承認いただいております。 |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 6名<br>( 3名)  | 31百万円<br>( 13百万円) |                                                                               |
| 計                  | 20名          | 194百万円            |                                                                               |

- (注) 1. 上記取締役の支給額には、当事業年度に係る役員賞与の支給見込み額が含まれております。
2. 上記取締役の支給額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役12名に対し59百万円）が含まれております。
3. 上記支給額には、当事業年度中に退任した取締役2名及び監査役1名に対する報酬額が含まれております。
4. 上記監査役の支給額のほか、社外監査役が当社子会社から受けた監査役としての支給額は2名4百万円であります。

### (3) 社外取締役及び社外監査役に関する事項

#### ① 他の法人等の社外役員の状況及び当事業年度における主な活動状況

| 地位及び氏名        | 他の法人等の社外役員の状況                                  | 主な活動状況                                                           |
|---------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>後藤 健 | 株式会社ベネフィット・ワン<br>社外監査役<br>株式会社パソナグループ<br>社外取締役 | 当事業年度開催の取締役会の概ね7割に出席し、案件に応じ、経営経験者として適切な助言・提言を行っております。            |
| 社外監査役<br>宮下正彦 | 該当事項はありません。                                    | 当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、案件に応じ、弁護士として法的観点から適切な助言・提言を行っております。    |
| 社外監査役<br>竹下雅宏 | 日本コムシス株式会社<br>社外監査役                            | 当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、案件に応じ、経営経験者として適切な助言・提言を行っております。        |
| 社外監査役<br>秋野吉郎 | 日本コムシス株式会社<br>社外監査役                            | 当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、案件に応じ、通信業界における豊富な経験から適切な助言・提言を行っております。 |

- (注) 1. 株式会社ベネフィット・ワン及び株式会社パソナグループと当社との間に特別な関係はありません。  
2. 日本コムシス株式会社は当社の完全子会社であります。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役1名、社外監査役3名と、会社法第427条第1項の規定、当社定款第31条及び第41条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低限度額であります。

## 5. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称  
仰星監査法人

- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                       |       |
|---------------------------------------|-------|
| 当社の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額             | 45百万円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 81百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、上記報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、財務デューデリジェンスに係る業務についての対価を支払っております。

- (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社の業務の適正を確保するための体制について取締役会において決議した内容の概要は、次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンスについて、当社は、取締役会を当社事業に精通する取締役で構成することで経営効率を高める一方、社外監査役を含む監査機能の充実を図り、経営の健全性の維持強化に努める。更に、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、関連法令の遵守体制及び資産の保全の強化のため、以下のとおり、内部統制システムの構築と運用に努めることとする。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、「コンプライアンス・プログラム」を制定し、その枠組みの中で「コンプライアンス行動指針」を定め、「コンプライアンス委員会」を設置する。

「コンプライアンス委員会」は、代表取締役社長を委員長とし、当社及び統括事業会社から選出された委員、社外監査役で構成し、当社及びコムシスグループのコンプライアンス全体を統括する体制とする。また、コムシスグループ各社においても、同様のコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制を確立する。

② CSR活動については、コムシスグループ全体を統括する「CSR委員会」を設置し、コンプライアンス、コーポレート・ガバナンス、リスク管理、情報開示、セキュリティ対策や地球環境等を対象としたCSR活動に取り組む。

③ 当社及びコムシスグループは、社内通報に関する規程を定めるとともに、通報窓口を社内に加えて社外の法律事務所に設置し、従業員等からの通報による組織的または個人に関する法令に違反する恐れのある重大な事実等の報告と未然防止体制に取り組む。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程に従い、取締役の職務の執行に係る文書・記録等の保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理について、コムシスグループ全体を統括する「リスク管理委員会」を設置するとともに、「リスク管理基本方針」等を策定し、コムシスグループ各社を含めたリスクマネジメントを推進する。また、コムシスグループ各社においても、同様の委員会等を設置し、リスクの最小限化に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、定例取締役会と必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項について意思決定を行う。
- ② コムシスグループ内の重要な決定事項については、審議・報告ルールを明確にした「グループ会社運営基準」に基づき、当社の経営会議及び取締役会において審議・報告する。

(5) 当社及びコムシスグループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、「コンプライアンス委員会」や「リスク管理委員会」等を設置し、当社及びコムシスグループにおける業務適正を確保するため、コムシスグループ全体を統括し、その方針がコムシスグループ各社に浸透するよう努め、コムシスグループ全体の情報の共有化を図る。
- ② コムシスグループ各社の社長で構成する「コムシスグループ社長会」を定期的を実施し、経営方針・施策の周知徹底を図る。
- ③ 当社内部統制監査部が内部監査方針に基づき、当社及びコムシスグループ各社に対し内部監査を実施する。

(6) 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人が求められた場合には、その任命を含む人事及び取締役からの独立性を確保する。
- ② 当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について取締役及び使用人は監査役に報告するものとする。また、監査役は、いつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して、前記の報告やその他必要な報告を求めることができるものとする。

- ③ 当社は、監査役が取締役会、経営会議等の重要会議に定例メンバーとして出席し、業務執行状況について随時確認し意見を述べる体制を整備する。また、業務執行の課題等について、社長に直接意見具申する場として、定例的なミーティングを開催する。
- ④ 監査役は、コムシスグループ主要会社の監査役と定例的に会議を開催し監査の実効性を確保する。また、監査役が内部統制監査部や会計監査人と緊密な連携等を図ることにより、業務執行状況に関し、適正かつ効率的に行われているかを常に監視できる体制を築く。

---

(注) 本事業報告中に記載しております数字は、金額、株数、出資比率、持株比率については表示単位未満を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。



## 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>156,495</b> | <b>流動負債</b>        | <b>63,720</b>  |
| 現金預金            | 31,036         | 支払手形・工事未払金等        | 45,039         |
| 受取手形・完成工事未収入金等  | 97,667         | 短期借入金              | 1,270          |
| リース投資資産         | 2,999          | 未払法人税等             | 6,847          |
| 有価証券            | 0              | 未成工事受入金            | 1,018          |
| 未成工事支出金等        | 17,816         | 完成工事補償引当金          | 184            |
| 繰延税金資産          | 4,092          | 工事損失引当金            | 379            |
| その他             | 2,948          | その他                | 8,981          |
| 貸倒引当金           | △65            | <b>固定負債</b>        | <b>7,426</b>   |
| <b>固定資産</b>     | <b>94,066</b>  | 繰延税金負債             | 428            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>70,353</b>  | 再評価に係る繰延税金負債       | 1,662          |
| 建物・構築物          | 26,030         | 退職給付に係る負債          | 4,384          |
| 機械、運搬具及び工具器具備品  | 4,763          | 役員退職慰労引当金          | 193            |
| 土地              | 38,969         | その他                | 756            |
| リース資産           | 368            | <b>負債合計</b>        | <b>71,147</b>  |
| 建設仮勘定           | 222            | <b>(純資産の部)</b>     |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>3,594</b>   | <b>株主資本</b>        | <b>185,549</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>20,117</b>  | 資本                 | 10,000         |
| 投資有価証券          | 9,684          | 資本剰余金              | 55,494         |
| 長期貸付金           | 3,908          | 利益剰余金              | 148,713        |
| 退職給付に係る資産       | 2,422          | 自己株式               | △28,658        |
| 繰延税金資産          | 1,245          | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△7,315</b>  |
| その他             | 4,956          | その他有価証券評価差額金       | 1,803          |
| 貸倒引当金           | △2,098         | 土地再評価差額金           | △8,090         |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額       | △1,028         |
|                 |                | <b>新株予約権</b>       | <b>478</b>     |
|                 |                | <b>少数株主持分</b>      | <b>701</b>     |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>179,414</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>250,561</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>250,561</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 |         | 金 額 |
|-----|---------|-----|
| 売上  | 331,341 |     |
| 売上  | 285,571 |     |
| 営業  | 45,770  |     |
| 営業  | 18,200  |     |
| 営業  | 27,570  |     |
| 受取  | 48      |     |
| 受取  | 164     |     |
| 受取  | 130     |     |
| 受取  | 107     |     |
| 受取  | 160     |     |
| 営業  | 611     |     |
| 支自  | 9       |     |
| 支自  | 22      |     |
| 支自  | 30      |     |
| 支自  | 21      |     |
| 支自  | 19      |     |
| 経特  | 103     |     |
| 経特  | 28,078  |     |
| 固出  | 35      |     |
| 固出  | 1,052   |     |
| 固出  | 198     |     |
| 固出  | 139     |     |
| 特   | 1,426   |     |
| 固出  | 64      |     |
| 固出  | 70      |     |
| 固出  | 323     |     |
| 固出  | 1,718   |     |
| 固出  | 67      |     |
| 固出  | 181     |     |
| 税金  | 2,427   |     |
| 法人  | 27,076  |     |
| 法人  | 10,401  |     |
| 法人  | 215     |     |
| 少数  | 10,617  |     |
| 少数  | 16,459  |     |
| 当期  | 70      |     |
| 当期  | 16,389  |     |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |        |         |         |         |
|-------------------------------|---------|--------|---------|---------|---------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高                     | 10,000  | 55,440 | 134,747 | △21,180 | 179,006 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |        |         |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |        | △2,423  |         | △2,423  |
| 当 期 純 利 益                     |         |        | 16,389  |         | 16,389  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |        |         | △8,002  | △8,002  |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |         | 54     |         | 525     | 579     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） |         |        |         |         |         |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | 54     | 13,966  | △7,477  | 6,542   |
| 当 期 末 残 高                     | 10,000  | 55,494 | 148,713 | △28,658 | 185,549 |

|                               | その他の包括利益累計額      |                |                  |                   | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計   |
|-------------------------------|------------------|----------------|------------------|-------------------|-------|--------|---------|
|                               | その他有価証<br>券評価差額金 | 土地再評価<br>差 額 金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |       |        |         |
| 当 期 首 残 高                     | 1,366            | △8,090         | —                | △6,724            | 497   | 631    | 173,411 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                |                  |                   |       |        |         |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |                |                  |                   |       |        | △2,423  |
| 当 期 純 利 益                     |                  |                |                  |                   |       |        | 16,389  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                  |                |                  |                   |       |        | △8,002  |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |                  |                |                  |                   |       |        | 579     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | 436              |                | △1,028           | △591              | △19   | 70     | △540    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 436              | —              | △1,028           | △591              | △19   | 70     | 6,002   |
| 当 期 末 残 高                     | 1,803            | △8,090         | △1,028           | △7,315            | 478   | 701    | 179,414 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>21,565</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>62,216</b>  |
| 現金預金            | 10             | 関係会社預り金         | 56,876         |
| 関係会社預け金         | 16,231         | 未払法人税等          | 4,444          |
| 未収入金            | 5,278          | その他             | 895            |
| 繰延税金資産          | 27             | <b>固定負債</b>     | <b>28</b>      |
| その他の他           | 17             | 長期未払金           | 28             |
| <b>固定資産</b>     | <b>121,243</b> | 退職給付引当金         | 0              |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1</b>       | <b>負債合計</b>     | <b>62,245</b>  |
| 備品              | 1              | <b>(純資産の部)</b>  |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>43</b>      | <b>株主資本</b>     | <b>80,059</b>  |
| ソフトウェア          | 43             | 資本金             | 10,000         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>121,198</b> | 資本剰余金           | 97,067         |
| 投資有価証券          | 337            | 資本準備金           | 58,815         |
| 関係会社株式          | 120,678        | その他資本剰余金        | 38,252         |
| 繰延税金資産          | 80             | 利益剰余金           | 1,933          |
| その他の他           | 103            | その他利益剰余金        | 1,933          |
|                 |                | 繰越利益剰余金         | 1,933          |
|                 |                | 自己株式            | △28,942        |
|                 |                | <b>評価・換算差額等</b> | <b>24</b>      |
|                 |                | その他有価証券評価差額金    | 24             |
|                 |                | <b>新株予約権</b>    | <b>478</b>     |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>80,562</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>142,808</b> | <b>負債純資産合計</b>  | <b>142,808</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額   |       |
|------------------------|-------|-------|
| <b>営 業 収 益</b>         |       |       |
| 受取配当金                  | 2,485 |       |
| 経営管理料                  | 897   | 3,382 |
| <b>営 業 費 用</b>         |       |       |
| 一般管理費                  |       | 861   |
| <b>営 業 利 益</b>         |       | 2,520 |
| <b>営 業 外 収 益</b>       |       |       |
| 受取利息                   | 95    |       |
| 有価証券利息                 | 6     |       |
| その他の                   | 6     | 108   |
| <b>営 業 外 費 用</b>       |       |       |
| 支払利息                   | 38    |       |
| 自己株式取得費用               | 22    |       |
| その他の                   | 0     | 61    |
| <b>経 常 利 益</b>         |       | 2,567 |
| <b>特 別 利 益</b>         |       |       |
| 新株予約権戻入益               | 1     | 1     |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> |       | 2,569 |
| 法人税、住民税及び事業税           | 72    |       |
| 法人税等調整額                | 3     | 75    |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |       | 2,493 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |                |              |                     |
|-----------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|---------------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利益剰余金               |
|                             |         | 資本準備金     | その他資本<br>剰 余 金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |
| 当 期 首 残 高                   | 10,000  | 58,815    | 38,197         | 97,013       | 1,868               |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |                |              |                     |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |           |                |              | △2,428              |
| 当 期 純 利 益                   |         |           |                |              | 2,493               |
| 自己株式の取得                     |         |           |                |              |                     |
| 自己株式の処分                     |         |           | 54             | 54           |                     |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |         |           |                |              |                     |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —         | 54             | 54           | 65                  |
| 当 期 末 残 高                   | 10,000  | 58,815    | 38,252         | 97,067       | 1,933               |

|                             | 株 主 資 本 |             | 評価・換算差額等                  | 新株予約権 | 純 資 産 計 |
|-----------------------------|---------|-------------|---------------------------|-------|---------|
|                             | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 |       |         |
| 当 期 首 残 高                   | △21,464 | 87,417      | 3                         | 497   | 87,919  |
| 事業年度中の変動額                   |         |             |                           |       |         |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         | △2,428      |                           |       | △2,428  |
| 当 期 純 利 益                   |         | 2,493       |                           |       | 2,493   |
| 自己株式の取得                     | △8,002  | △8,002      |                           |       | △8,002  |
| 自己株式の処分                     | 525     | 579         |                           |       | 579     |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |         |             | 20                        | △19   | 1       |
| 事業年度中の変動額合計                 | △7,477  | △7,358      | 20                        | △19   | △7,356  |
| 当 期 末 残 高                   | △28,942 | 80,059      | 24                        | 478   | 80,562  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成26年5月14日

コムシスホールディングス株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人

|        |       |       |   |
|--------|-------|-------|---|
| 代表社員   | 公認会計士 | 南 成人  | ㊟ |
| 業務執行社員 |       |       |   |
| 業務執行社員 | 公認会計士 | 小川 聡  | ㊟ |
| 業務執行社員 |       |       |   |
| 業務執行社員 | 公認会計士 | 竹村 純也 | ㊟ |
| 業務執行社員 |       |       |   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コムシスホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コムシスホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月14日

コムシスホールディングス株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人

|        |       |       |   |
|--------|-------|-------|---|
| 代表社員   | 公認会計士 | 南 成人  | ㊟ |
| 業務執行社員 |       |       |   |
| 業務執行社員 | 公認会計士 | 小川 聡  | ㊟ |
|        |       |       |   |
| 業務執行社員 | 公認会計士 | 竹村 純也 | ㊟ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コムシスホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月16日

コムシスホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 小 森 浩 ㊟

監 査 役 新 美 英 樹 ㊟

監 査 役 宮 下 正 彦 ㊟

監 査 役 竹 下 雅 宏 ㊟

監 査 役 秋 野 吉 郎 ㊟

(注) 監査役宮下正彦、監査役竹下雅宏及び監査役秋野吉郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### (1) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo! ケータイ）※ から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）  
※ 「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc. の商標または登録商標です。
- ② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④ インターネットによる議決権行使は、平成26年6月26日（木曜日）午後5時まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

- ① 議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ② 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

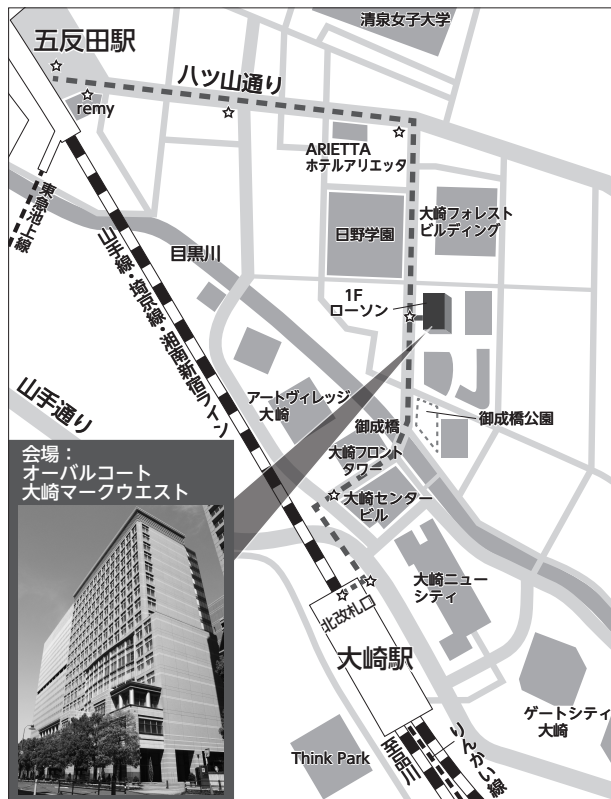
【機関投資家の皆様へ】

機関投資家の皆様には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームをご利用いただけます。

以上

## 株主総会会場ご案内図

- 会場：東京都品川区東五反田二丁目17番1号  
オーバルコート大崎マークウエスト  
日本コムシス株式会社 2階会議室
- 交通：大崎駅（JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン、りんかい線）  
北改札口下車 東口より徒歩約5分  
五反田駅（JR山手線、都営地下鉄浅草線、東急池上線）  
下車 東口・A3出口より徒歩約8分
- (注) 1 駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。  
(注) 2 午前9時より、☆印周辺に係員を配置いたします。



見やすいユニバーサル  
デザインフォントを  
採用しています。



環境に配慮した  
植物油インキを  
使用しています。